

各省庁の重点分野に係る基本計画の点検 に当たっての要望等

2017年9月15日

Hello, Future!



Japan Association of New Economy

点検作業に当たって必要な視点 (総論)

- 真のデジタルファーストを実装することが重要。法人設立ワンストップは始まりにすぎない。全分野でのデジタルワンストップが必要。
cf 本資料9、10ページ
 - 『オンライン』という内容が最先端か
 - 対面原則、書面交付原則、押印原則の撤廃
⇒一括整備法令等の形で一気に実現
- 削減目標が課されない分野においても行政手続きコストを見える化・定点観測・検証をすべき。
- 新規に導入される規制についてコスト計測を義務付けることを検討すべき。また、米国等の『one-in-one-out』の導入も検討すべき
- 行政手続きのユーザーファーストを達成するためのユーザー側の意見の取り込みに向けた施策を入れ込む必要

点検作業に当たって必要な視点 (各論①)

- 地方自治体間での手続きの不統一の問題の解消
 - ・ 法定委託事務については、国が様式や申請システム等も提供
 - ・ 入札・契約参加資格の統一化を図り、この分野でも2割削減を実施
 - ・ 地方税手続きがばらばらである問題に対してe-Ltaxですべての自治体の手続きをデジタル完結。
- 調査統計業務への対応コストの低減・解消
 - ・ 調査・統計を民間に求める業務もデジタル化、ワンスオンリーを徹底すべき
- 社会保険の問題⇒cf 本資料17,18ページ

点検作業に当たって必要な視点 (各論②)

● 補助金業務

- ・ 国・独立行政法人等による補助金、交付金助成業務について全般的に簡素化の取り組みの対象にすべき。

● 許認可業務

- ・ 営業の許認可だけでなく広く許認可業務はデジタルファーストの観点から対象として見直すべき

【参考資料】既に公表済みの関連提言

デジタルファーストの実装に向けた提案

2017年5月12日

Hello, Future!



デジタルファースト推進PT

— 目次 —

1. これまでの提言
2. 政府におけるデジタルファーストの推進状況
3. デジタルファースト実装における評価の観点
4. デジタルファースト実装の具体化
 - ・ 法人設立手続
 - ・ 社会保険手続
5. デジタルファースト実装に向けた分野横断的な課題
 - ・ API連携
 - ・ 法人電子認証
6. 一括整備法令による対面・書面規制の撤廃
7. デジタルファースト推進運動

1. これまでの提言

これまでも新経済連盟として、対面原則・書面原則の撤廃や電子政府の推進などデジタルファースト実現に向けた提言を行なってきた。

◆ 『最先端社会・スマートネーションの実現に向けて～データ利活用の環境整備～』 2016年4月28日

- データの利活用 ・官民データの利活用、流通市場の確立
- デジタルファーストの徹底 ・規制行政手続きコストの削減、法人関連手続きのデジタル化・オンライン化
- 新経済・新産業発展のための環境整備 ・新技術・新サービスの実践推奨
- マイナンバー制度の利活用 ・キラコンテンツの充実、スマホからの利用の早期実現

◆ 『IT利活用推進のために必要な法整備に係る具体的提案』 2015年10月30日

- 基本理念や原則を定めた『**推進基本法**』の制定
- IT利活用を妨げる制度・法令の『**一括整備法**』による措置
- 電子署名、マイナポータル、電子私書箱に関する『**基盤整備法**』の整備

◆ 『マイナンバー制度を活用した世界最高水準のIT国家の実現に向けて』 2015年4月27日

- 「IT前提社会」の実現／「IT利活用新法」の制定
- マイナンバー制度の利活用徹底に関する工程表の作成
- 医療・介護・健康分野でのマイナンバー制度の利活用
- 個人番号カードの普及・利活用／新しい技術への対応
- 効率的なIT投資の推進／標準化・効率化・シンプル化

2. 政府におけるデジタルファーストの推進状況

政府においてもデジタルファーストの推進が明確化され、計画が進みつつある。

◆ 官民データ活用推進基本法 第10条

行政手続に係るオンライン利用の原則化、民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進

● IT総合戦略本部

『規制制度改革との連携による行政手続・民間取引IT化に向けたアクションプラン（デジタルファースト・アクションプラン）』平成29年3月9日 中間整理 公表

- ・3原則：デジタルファースト・コネクテッドワンストップ・ワンスオンリー
- ・各種計画の策定：「行政手続オンライン化推進計画」「地方自治体のオンライン化促進に向けた方策」「民間取引オンライン化促進プログラム」（1年以内を目途に策定）

- 未来投資会議や規制改革推進会議においても、行政手続の簡素化・コスト削減のためのIT化、デジタル化の議論が進行している。

- このような進捗を踏まえ、本提言では、デジタルファーストの実装を進めるために重視すべき観点、特に取り組むべき具体的分野について提案する。
- 上記アクションプランに基づく各種計画等に盛り込まれ、実現されていくことを要望する。

3. デジタルファースト実装における評価の観点

3. デジタルファースト実装における評価の観点

- デジタルファーストの実装に向けて、進捗度合を下記のような観点から評価すべき。

① デジタル・オンライン原則

- ✓ 「オンライン手続も可」のようにデジタル化・オンライン化を副次的に認めるのではなく、デジタル・オンラインを原則とする。

② 再徴求の禁止・バックヤード連携

- ✓ 個人や事業者が同じ情報の提出を何度も求められないことを基本に、行政機関間での情報共有を徹底する。
- ✓ 行政機関間の情報共有にあたっては、システム構築のコストが肥大化することがないように適切な技術や方法を用いる。

③ デジタル完結を前提としたBPR実施

- ✓ 申請から処理まで一貫したデジタル化を前提として、各機関・各手続における業務フローや体制等の見直しを行う。

3. デジタルファースト実装における評価の観点(つづき)

④最新技術に照らした規制の見直し

- ✓ 対面・書面や押印が残る規制については、まずその必要性について再考する。
- ✓ 必要とされる場合には、電子署名等の最新技術に照らして技術中立的に検証し、原則として電子的手段を認める。
- ✓ その際、認印で認められていたものを公的個人認証による電子署名（実印相当）で置き換えるような規制強化とならないよう、相応の電子化とする。

⑤行政API×民間サービスの推進

- ✓ 行政は多様な利用環境（OSやモバイル、タブレット等のデバイス）への対応とともに、API開放を進める。
- ✓ ユーザインターフェイス・ユーザエクスペリエンスを重視する民間サービスとの連携を基本に、オンライン手続の利便性の向上・利用率の向上を図る。